# 港区防災街づくり整備指針の概要

根拠 : 「港区防災対策基本条例」第9条第2項に基づき策定 策定の経緯: 阪神・淡路大震災を契機に平成10(1998)年に先駆的に策定、

その後、東日本大震災後の平成25(2013)年に策定

### 第1章 防災街づくり整備指針の基本事項

本編:P7~9

本編:P10~55

|災害に強い街づくりを総合的に推進するための指針|

指針の概要

災害に強い街づくりの実現に向けて、基本理念、方針等の方向性、施策(地区別を含む) を示します。

対象期間

令和6 (2024) 年度~令和15 (2033) 年度までの10年間

指針の対象

I 主にハードの側面からの防災街づくり

Ⅱ 災害発生前の予防段階での防災街づくり

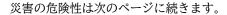
# 第2章 防災街づくりに関わる現状と課題

社会情勢の変化

本編:P10~21

- ① 人口(今後も夜間・昼間人口が増加)
- ② 頻発化・激甚化する自然災害
- ③ ゼロカーボンシティの実現に向けた動き
- ④ 街づくりの進展、街づくりに対するニーズの変化
- ⑤ アフターコロナのまちづくりとライフスタイルの多様化
- ⑥ SDGs (持続可能な開発目標)への対応
- ⑦ 先端技術の活用
- ⑧ 災害関連の法令等の改正等
- ⑨ 港区のハザードマップの改定等

災害の危険性 ※背景図の出典:地理院地図 本編: P22~33 ※本指針で対象とする災害は、港区内で想定されている下記6種の災害 ()内はマップの公表年度 土砂災害(R1) **浸水(河川・内水) (R5)** ※想定最大規模 高潮(R2)※想定最大規模 ・概ね日比谷通りより海岸側の広い範囲で ・浜松町駅周辺、古川沿岸を中心に、区の ・23区内最多の208か所の土砂災害警戒区 1m以上の浸水が想定されています。 広い範囲で浸水が想定されています。 域、141か所の土砂災害特別警戒区域が 指定されています。 浸水深(想定最大規模) 浸水深(想定最大規模) 0.1~0.5m未満 3.0~5.0m未油 0.1~0.5m未満 3.0~5.0m未清 0.5~1.0m未満 土砂災害特別警戒区域 赤坂総合支所 赤坂総合支所O 1.0~3.0m未満 赤坂総合支所 O 十孙巛宝擎戒区域 区役所 区役所 麻布総合支所 麻布総合支所 0 芝総合支所 麻布総合支所 O 芝総合支所 0 O<sup>区</sup>役所 芝総合支所 o芝浦港南総合支所 O芝浦港南総合支所 O芝浦港南総合支所 高輪総合支所 高輪総合支所 👩 高輪総合支所 O 0





### 第2章 防災街づくりに関わる現状と課題(続き)

#### 災害の危険性(続き)

#### 区独自に予測

#### 区独自に予測

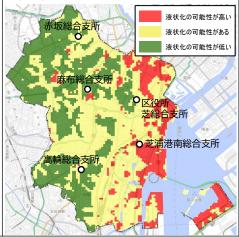
#### 揺れ (R6) ※都心南部直下地震

・都心南部直下地震(M7.3)が発生した場合、港区では震度6弱~6強(一部地域では震度7)が想定されています。



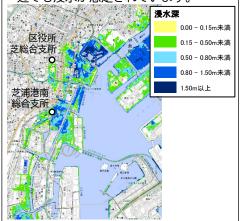
#### 液状化 (R6) ※都心南部直下地震

・都心南部直下地震(M7.3)が発生した場合、沿岸部や新橋を中心に液状化の可能性が高い地域がみられます。



#### 津波 (R6) ※元禄関東地震等

・元禄関東地震(M8.5)が発生した場合、 最悪の条件下で、標高の低い沿岸部のほ か、古川を遡上した津波により将監橋周 辺でも浸水が想定されています。



#### 防災街づくりにおける主な弱み(課題)・強み

本編: P44~55

- 耐震性の低い建物・ブロック塀や細街路が残っています。
- ●区の広い範囲で浸水が想定され、地下空間も多いですが、浸水対策の実施率が低くなっています。また、23区内最多の土砂災害警戒区域等が指定されています。
- ◆ 大地震発生時には多くの帰宅困難者が発生し、混乱が発生する危険性があります。また、高層建物では、エレベーターの停止等の特有の被害が発生するおそれがあります。



弱み①地震による道路閉塞、建物倒壊、がけ崩れ等の危険性

弱み②激甚化する水害による浸水被害や土砂災害の危険性

弱み③ヒトやモノが多く集積することによる被害拡大

- 区内では、都市基盤の整備(道路整備、無電柱化等)が進んでいます。また、多くの区民が、倒壊のお それがほとんどないとされるマンションに居住しています。
- ●地震に関する地域危険度は多くの町丁目で5段階中最も低い「1」です。また、浸水想定区域周辺には多くの中高層建物があり垂直避難が可能です。
- 特定都市再生緊急整備地域内をはじめ、民間においても避難スペースや備蓄、自家発電の確保等により、災害時でも都市機能を維持・継続する取組を行っています。



強み① 災害に強い<mark>基盤や建物の整備</mark>が進んでいる

強み② 東京23区内のなかでも災害に強い

強み③ 多様な施設や企業と連携した防災力強化が期待できる



# 第3章 防災街づくりにおける新たな視点

「弱みを低減する」に加えて「強みを活かす」街づくりへ

本編: P56

● 「マイナスをゼロに近づける」だけでなく、 港区ならではのプラスの資源(強み)を活か した防災街づくりを展開します。

> ハードの強化を通して 弱みを低減する街づくり

強みを活かす街づくり

#### 防災街づくりを加速させる 新たな社会ニーズ

本編: P58

本編: P56~58

 • 防災だけではなく、脱炭素、持続可能性等の新たな社会ニーズを盛り込み、防災の守備範囲を広げ、防災街づくりを加速させます。

持続可能な街づくり

脱炭素街づくり

DXを活用する街づくり

本編: P56~57

エリアマネジメント

新たな生活様式

#### 安全につながる防災資源の充実と地域への貢献

● 普段の日常生活や建物の更新時等に、安全につながる防災資源をできるだけ充実させることが重要です。

● さらに、これらの防災資源が地域に貢献されることで、災害時でも自立し、回復力の高い街の実現を目指します。

例:



防災資源のイメージ



**\$** 

建物の更新による周辺地域の危険度の低下





出典:「災害時における電動車 の活用促進マニュアル」(経済 産業省等)

電気の提供







出典:「平成22年度広報誌 ぼうさい9月号(第59号)」 (内閣府)

物資の提供

空きスペースの提供

# 第4章 防災街づくりの基本理念

本編: P59

# みんなでつくろう!災害を乗り越えることができるまち、港区

- 港区は、多くの区民の生活の場であるとともに、首都東京の中枢機能の一翼を担います。
- そのために、区民等の生命・財産を守る防災対策は着実に進めながら、災害時でも支え合いながら誰もが 自立して生活や事業を継続できる建物・地域・まちを形成していきます。



### 第5章 防災街づくりの基本方針・施策

防災街づくりの基本方針

本編: P60

基本方針1 被害を軽減し、区民等の生命・財産を守ることで、住み続けられる強い街を形成

基本方針2 災害後も都市活動を継続・早期復旧できる回復力のある街を形成

基本方針3 街や建物の更新を契機とした防災力の高い街を形成

#### 防災街づくりの施策

本編:P61~75

	施策の分類		主な <mark>新規</mark> の具体的施策
地震対策	①道路機能の確保	方針1 方針2 方針3	・耐震化助成対象の拡大
	②延焼遮断帯の形成・オープンスペースの整備	方針1 方針2 方針3	※昭和56(1981)年基準以前から、   平成12(2000)年基準以前へ拡大
	③建築物の耐震化・不燃化	方針1 方針2 方針3	
	④高層建築物等の防災対策	方針1 方針2 方針3	  ・一時滞在施設情報確認の仕組みづく
	⑤在宅避難の促進	方針1 方針2 方針3	()
	⑥帰宅困難者対策	方針2 方針3	
風水害対策	①堤防・防潮堤・下水道施設等の整備	1 方針 1	・グリーンインフラ整備の促進
	②雨水浸透・貯留施設設置等の推進	方針1 方針2 方針3	
	③浸水対策	方針1 方針2 方針3	
共通	①がけ・擁壁・ブロック塀の安全確保	方針1 方針3	・EV (電気自動車)の災害時活用
	②施設・エリアの機能維持	方針1 方針2 方針3	  ・事業者間が連携した取組の促進
	③避難関連施設の安全確保・機能維持	方針1 方針2 方針3	770 1130 72173 O 7C37/11407 102
	④共助の推進	方針2 方針3	
	⑤災害時の情報収集・提供	方針1 方針2 方針3	

# 第6章 防災街づくりの地区別構想

● 10の周辺地区ごとに課題、強みを抽出したうえで、目標と施策を示します。

地区別構想における4種の地図

①周辺地区の概要 (土地利用・人口+防災街づくりの強み)

②地震・津波に関する課題 (災害の危険性(地震系)+都市の弱み(細街路等))

③水害に関する課題 (災害の危険性(水害)+都市の弱み(地下等))

④地区の目標と施策 (施策+防災街づくりの強み+災害の危険性(概要))



本編:P121~124

本編: P60~75

### 第7章 防災街づくりの進め方

● 本指針に基づき、災害に強い街を実現するためには、区、区民、事業者の三者が相互に 連携・協力して役割を担い、取組を進めることが求められます。

### 第8章 津波・液状化シミュレーション結果 本編: P125~130

● 平成25 (2013) 年3月の前回シミュレーション以降の中央防災会議や東京都の動き、新たな知見を踏まえ、区にとって最悪の事態をもたらす条件による想定をするため、区独自に新たな津波・液状化シミュレーションを実施しました。

